

議案第 77 号

四万十町下津井ヘルスセンター条例を廃止する条例について

四万十町下津井ヘルスセンター条例を廃止する条例を次のように定める。

平成 29 年 12 月 6 日 提出

四万十町長 中尾 博憲

四万十町条例第 号

四万十町下津井ヘルスセンター条例を廃止する条例

四万十町下津井ヘルスセンター条例（平成 18 年四万十町条例第 106 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。